

情報提供

那医発第 19 号
令和8年4月10日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当
会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 1 2 号
令 和 8 年 4 月 6 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 稲富 仁
(公印省略)

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いております
ので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、ダロルタミド製剤の使用にあたっての留意事項について通知するもの
です。
- ② については、新医薬品の再審査期間の延長について通知するものです。
- ③ については、新医薬品等の再審査結果 令和7年度(その9)について通知するもの
です。
- ④ については、「血液製剤の使用指針」、「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液
製剤保管管理マニュアル」の廃止並びに「輸血療法実践ガイド」の周知について通
知するものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件について
ご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い
申し上げます。

記

| No | 文書番号 | 発送年月日 | 文書名 |
|----|---------------|---------|--|
| ① | 保薬第 1802 号 | R8.3.30 | ダロルタミド製剤の使用にあたっての留意事項について |
| ② | 保薬第 1803 号 | R8.3.30 | 新医薬品の再審査期間の延長について |
| ③ | 保薬第 1809 号 | R8.3.31 | 新医薬品等の再審査結果 令和7年度(その9)につ いて |
| ④ | 保薬第 1810 号 | R8.3.30 | 「血液製剤の使用指針」、「輸血療法の実施に関する指 針」及び「血液製剤保管管理マニュアル」の廃止並び に「輸血療法実践ガイド」の周知について |

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:吉田
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp